

児童文化と「少国民」

——15年戦争下における児童文化の復興現象——

今田絵里香（京都大学大学院）

1 はじめに

1931年の満州事変以降、子どもにはこれまでにないくらい関心が集まることになる。言うまでもなく、戦争遂行のために、次の時代の国民となる子どもを鍛えあげ、その任務をまっとうさせることが国家的な課題となったからである。

そのような体制下、子どもはどのようなものとして把握され、どう方向づけていくべきものとされたのだろうか。1941年頃から子どもはすべて「少国民」となる。このことが端的に示すように、戦時体制の下では、常に国家との関わりから子どもを把握することがなされているといえる。まさに子どもが国民としてとらえられるそのありようをあきらかにしたい。

そして、教育制度上において男子と女子にはあきらかな違いがあることを考えると、その「少国民」の性別も考えなければならない。すなわち、「少国民」は男子だけだったのだろうか。それとも、女子も含まれていたのだろうか。そうだとしたら、そこにはいかなる違いがあったのだろうか。そのことも考えていかなければならない。

それを考えるうえで、本報告では、戦時体制下の国家による児童出版物の規制に着目した。というのも、これが官僚独善の押しつけではなく、多くの教育学ならびに児童文化に携わる知識人が参加し、しかも親や教師にも歓迎されるという結果を生んだからである。したがって、そのなかから、国家の要請する子どもというだけでなく、国民のほうでもある程度共有し、積極的に賛同するような子どもの像が浮かび上がってくると考えられる。

2 少国民文化協会と児童文化復興現象

1937年の日中戦争勃発の翌年、内務省警保局図書課が、小川未明他9名からなる諮問機関の答申を尊重しながら、「児童読物改善ニ関スル指示要綱」を出した。これによって、俗悪とされる漫画

が取り締まられ、芸術的とされる児童文学の出版が助成されることとなる。その結果、続々と児童図書が刊行されるようになり、童話作家のなかには売れなかった昔の作品をすべて出版してもまだ追いつかないほどの作家もいたといわれている。1929年の『赤い鳥』の休刊以降、児童文学の冬の時代が訪れていたところに、突如として、「児童文化復興現象」とのちに呼ばれるようになる現象が巻き起こっていくのである。

さらにこれを進めて、1941年、多くの児童文化に携わる作家・画家・製作者を参加させた「社団法人日本少国民文化協会」が発足する。同年、小学校も国民学校になっている。この協会発足以降、子どもはすべて「少国民」と呼ばれるようになったといわれている。

本報告では、この「日本少国民文化協会」の機関誌『少国民文化』（1942年6月～1944年12月）の言説を中心に、この協会に参加した作家たちの個別の言説にも着目しながら、この協会が掲げた子ども像をあきらかにしていくことにする。

3 新しい児童文化運動として

「日本少国民文化協会」は、新しい児童文化運動として、登場している。というのも、この協会が、これまでの児童文化運動を踏まえ、それらを乗り越えるものとして、自らを位置づけているからなのである。

3-1 反童心主義

第一にその新しい運動は鈴木三重吉の『赤い鳥』に代表される大正期の童心主義を批判する。たとえば、この児童文学運動が一部の階層の子どもだけの無邪気さしか扱っていないことを批判し、この運動は一定の限界があるものだとする（周郷博「少国民雑誌の新局面」・『少国民文化』創刊号など）。また、童心主義が子どもの自由を尊重するのは、子どもに迎合しているにすぎないとし、子

どもにはしつけが必要であるとするものもある（加藤武雄「少国民文学の方向」・『少国民文化』1943年新年号など）。さらには、その運動が掲げる自由主義そのものを害悪視するものもある（大木雄二「童話文学の歴史」・『少国民文学論』など）。

3-2 生活童話への不満

さらに、『赤い鳥』を乗り越えるものとして生まれた「生活童話」あるいは「リアリズム童話」にも不満を述べる。それは子どもの日常を切り取っただけのもので夢も面白味もまったくないものであるというのである（池田利夫「童話文学の夢」・『少国民文学論』など）。

3-3 営利主義・資本主義の駆逐

そして、この「日本少国民文化協会」がもっとも厳しい批判を向けるのが、資本主義がもたらしたところの出版社の営利主義が、子どもにとって俗悪な読み物を氾濫させていることについてなのである（佐伯郁郎「児童文化に関する覚え書」・『少国民文学論』など）。

4 少国民文化

4-1 練成主義

そこで、「日本少国民文化協会」は、子どもに迎合することを一切やめることを宣言し、子どもを理想的とされる方向に導いていくことを主張する（東條英機「日本少国民文化協会の発足を祝す」・『少国民文化論』創刊号など）。それが練成主義である。そして、その方向とは、もちろん、日本国民として戦争を遂行し、国のために命を捧げることなのである。

4-2 それを支える母性

さらに、「日本少国民文化協会」が繰り返し説くのは母性である。機関誌『少国民文化』にも、「母の頁」や、「日本の母名歌選釈」などの連載があり、母親の役割の重要性を説いている。それは、一つには、しつけの担い手としての期待である。言い換えれば、母親は練成主義を子どもにほどこす第一の存在としてとらえられているのである。二つには、少国民文学などの少国民文化財を与える存在である。いくら「日本少国民文化協会」が少国民文化財の規制と保護をおこない、すぐれたものを世に出しても、母親がそれを子どもに与え

なければ意味をなさないからである。そこでは、単に与えるだけでなく、子どもに児童図書を読み聞かせることや、子どもと一緒に読む共同読書が求められている。

5 少女小説の否定

「日本少国民文化協会」は、たとえば有島武郎の「一房の葡萄」は軟弱であるとし、講談社の発行する雑誌は低俗であるとし、漫画はすべて俗悪であるなどとしている。しかし、なかにはそれら協会が批判するものがすべてそろったものがある。それは少女小説である。少女小説はまず、通俗ジャーナリズムが生み出したものであり、たくましさの欠如したものである（佐伯郁郎「ある少国民文学作家への書信」・『少国民文化論』1943年2月号）。また、少女雑誌は自由主義の夢を忘れられない文化主義者たちがつくっていると批判し、害悪視されている（吉村定司「文化主義と煽情主義」・『少国民文化論』1943年2月号）。

6 おわりに

「日本少国民文化協会」は、反童心主義であり、生活童話も廃し、子どもを一定の方向に導く新しい児童文化運動として登場する。そして、営利主義・資本主義が生み出した俗悪な出版物を駆逐し、芸術的な児童文学を助成する。

そのなかで、母こそ、男性が中心となる「日本少国民文化協会」が提供する少国民文化財と、自分の子どもである男子をつなぐものとして、存在している。したがって、「日本少国民文化協会」に関する言説のなかには、母と男子の関係が繰り返して出てくる。まさにそこで「少国民」のなかで重要な位置を占めているのは男子であるといえる。

一方、女子は「少国民」のなかで重要なものとして認識されていない。そして少女小説の否定を通し、ますます否定的なものとしてみなされていく。少女小説こそ、童心主義の軟弱さや、自由主義を語り、通俗的な出版社の営利主義が生み出したものとされるのである。

参考文献

- 『少国民文化 全8巻』（復刻版）1991 エムティ出版
二反長半編 1942→1987 『少国民文学論』 昭森社→大空社（復刻版）